

事業計画書

(令和8年度)

社会福祉法人生活・文化研究所

目 次

I.	法人の経営理念、基本方針.....	1
II.	中期3か年目標（ビジョン）に基づく今年度の取組み.....	2
III.	運営計画.....	3
	1. 実施事業	
	2. 地域における公益的な取り組み	
	3. 理事会・評議員会・監事監査会	
	4. 会議開催	
	5. 施設整備	
IV.	事業所計画.....	6
	1. 共同生活ホーム移山寮（共同生活援助）	
	2. 多機能型障害福祉サービス事業所移山寮（生活介護・就労継続支援B型）	
	3. 相談支援事業所移山寮（特定相談支援・障害児相談支援）	
V.	福祉・介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件.....	18

I. 法人の経営理念、基本方針

本法人では、「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること」を使命と定めています。

「地域に根差し、地域に開かれた事業所運営」を基本に、人と人とのつながりを大切にし、「生命の尊さ」「勤労の喜び」「感謝の気持ち」を忘れることなく、「地域から愛される」事業所づくりを目指します。利用者のライフワークに応じた様々な支援ができるよう努めるべく、次の経営理念、基本方針を掲げます。

経営理念

全ての人々が望むその人らしい生活を営むことを支え
透明かつ健全で活力ある開かれた運営に努め
地域に貢献できる法人をめざします

基本方針

1. 私たちは、人権及び自己選択・自己決定を尊重した福祉サービスの実現をめざします
2. 私たちは、笑顔あふれる人間関係を構築し職員一人一人が働きやすい職場づくりをめざします
3. 私たちは、研修を計画的に行い専門的知識・技術の習得に努め福祉サービスの質の向上をめざします
4. 私たちは、各関係機関と連携し、地域のニーズをくみとり地域共生社会の推進に向けて積極的に取り組みます
5. 私たちは、積極的な情報開示・情報発信を行い透明性の高い法人経営をめざします

II. 中期3か年目標（ビジョン）に基づく今年度の取り組み

中期3か年目標（ビジョン）の達成のため、『2025(令和7)年度～2027(令和9)年度中期経営計画書「第5章 具体的な施策と重点課題」』に従い、以下の取り組みを行います。取り組みの推進にあたっては、PDCAサイクル（Plan＝計画、Do＝実行、Check＝点検・評価、Action＝処理・改善）の流れに基づき行います。

※取り組み内容は、中期経営計画書を参照

III. 運営計画

1. 実施事業

<第二種社会福祉事業>

(1) 共同生活ホーム移山寮（事業所番号：0221200025）

サービス種類：指定共同生活援助（介護サービス包括型）

定員：5名

適用年月日：R6. 10. 1～R12. 9. 30

(2) 多機能型障害福祉サービス事業所移山寮（事業所番号：0211200043）

サービス種類	指定生活介護	指定就労継続支援B型
定員	10名	20名
適用年月日	R5. 1. 1～R10. 12. 31	R3. 4. 1～R9. 3. 31

(3) 相談支援事業所移山寮（事業所番号：0231200056（者）／0271200065（児））

サービス種類：指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業

適用年月日：R8. 4. 1～R14. 3. 31

2. 地域における公益的な取り組み

(1) 社会福祉法人の社会貢献活動「青森県しあわせネットワーク」参加（青森県社協）

参加社会福祉法人として総合相談（トータルサポート）、経済的援助（ライフサポート）を行います。

(2) 地域住民対象の行事開催

移山寮収穫祭やグリーン・ツーリズム体験を開催し、地域住民との交流を通じ、障害者への理解を深めてもらう機会を設けます。

(3) 地域行事や取り組みへの協力

地域で行われる事業や取り組みに参加・協力します。（出店等）

(4) 地域への活動場所提供

子どもあそびの広場（五戸町放課後子ども教育推進事業）へ畑の一部を活動場所として提供します。

(5) ボランティアの受け入れ

一般ボランティア、小・中学校の福祉職場体験の受け入れを行います。

3. 理事会・評議員会・監事監査会

開催内容	開催日	主な決議事項・報告事項
監事監査会	5/19(火)	・業務監査及び会計監査
理事会	5/28(木)	・令和7年度事業報告、計算関係書類等の承認について ・積立金の取崩及び積立について ・定時評議員会の招集事項について ・理事長職務執行状況報告について
定時評議員会	6/16(火)	・令和7年度計算書類及び財産目録の承認について ・令和7年度事業報告について
理事会	11/19(木)	・令和8年度補正予算案について ・理事長職務執行状況報告について ・令和8年度事業中間報告、経理中間報告について
理事会	3/25(木)	・令和8年度補正予算案について ・令和9年度事業計画案および当初予算案について ・社会福祉充実残額見込みについて

4. 会議開催

推進会議	毎月
月次会議	毎月
法人内委員会全体会議	年3回(4,10,1月)

5. 施設整備

未定

IV. 事業所計画

1. 共同生活ホーム移山寮（共同生活援助）

(1) 事業所理念

自分の望む暮らしを実現するために、利用者一人一人が地域で安心して生活できるような支援を行います

(2) サービス提供方針

- ①利用者本位の視点に立ったサービスを提供します
- ②ニーズに即した支援を計画的に行います
- ③地域活動に積極的に参加し、地域との連携を図ります
- ④安全と健康を大切にした支援と環境の確保に努めます

(3) 重点取り組み

- ①業務マニュアル作成
- ②ケース会議の実施
- ③感染症対策の強化
- ④自主点検・評価の実施
- ⑤地域連携推進会議の開催
- ⑥5Sチェックの実施

(4) 利用者の利用状況（R8. 4. 1 見込）

定員	利用者数	平均年齢
5名	4名	57歳11か月

※日中活動先：就労継続支援B型3名、一般就労1名

(5) 職員体制（配置基準6：1）

※昨年度平均利用者見込数4.0人/日

管理者	1名	常勤（サビ者と兼務）
サービス管理責任者	1名	常勤（管理者と兼務）
世話人	2名	非常勤（常勤換算後0.8）

(6) サービス提供時間

<世話人：週 33.25 時間

>

	月	火	水	木	金	土	日
(朝) 世話人	6:00~8:30 (2時間30分)						
(夕) 世話人	16:00~18:15 (2時間15分)						

※生活支援員は配置なし

(7) 健康管理

毎朝夕健康観察を行い、感染症予防対策に努めます。また、健康診断を年1回行います。

(8) 協力医療機関

内科	医療法人菁菜軒 田中医院 院長 鈴木 歩 五戸町字鍛冶屋窪上ミ33-2 電話：0178-61-1155
----	--

(9) 安全管理、消防訓練

火災予防に努め、有事の際に適切な行動ができるよう消防訓練を行います。利用者には日頃から共同生活の認識を持ち、互いにルールを守り、協力し合うことを意識づけることで、防災意識の向上と緊急時の協力体制の強化に努めます。

火気点検	【出勤時】利用者・世話人、【就寝時】利用者
訓練（通報・避難・消火）の実施	7月、11月
生活安全・確認留意事項の周知	随時

(10) 夜間防災体制

職員が不在となる夜間及び深夜の時間帯については、利用者の緊急事態等に対応できるよう警備会社と契約し、連絡体制・支援体制を確保します。

警備会社	青森総合警備保障株式会社
------	--------------

(11) 地域連携推進会議

施設と地域が連携することにより、①利用者と地域との関係づくり、②地域の人への施設や利用者に関する理解の促進、③施設やサービスの透明性・質の確保、④利用者の権利擁護を達成するために、地域の関係者を含めた外部の方が参画する会議を行います。

施設内会議・施設訪問	年1回以上
------------	-------

(12) 主な年間行事

入居者会議	年 5 回
入居者健康診断（五戸町健診センター）	5 月（多機能型と合同実施）
協力医健診	7 月
地域連携推進会議	10 月
環境整備	随時
消防訓練	7 月、11 月
入居者誕生会	11 月、1 月、3 月
五戸まつり	9 月

2. 多機能型障害福祉サービス事業所移山寮（生活介護・就労継続支援B型）

(1) 事業所理念

<生活介護>

活動を通して楽しさを見つけながら自分の人生を生きて行くための支援を行います

<就労継続支援B型>

可能性や働く楽しさを見つけ、仕事をしながら自分の人生を生きて行くための支援を行います

(2) 運営方針

- ①業務マニュアルの作成、障害特性の理解、支援スキルの向上、支援ツールの開発等に取り組み、支援の質の向上に努めます
- ②利用者一人一人の希望や能力、特性を活かして、継続的、意欲的に行える活動や作業環境の確立に向けた取り組みを進めます
- ③計画的、組織的、効率的な業務遂行をめざし、担当業務の明確化と共通理解・支援の徹底に取り組みます
- ④利用者・職員ともに良好な職場ルールを確立し、快適で活力ある生活・作業環境作りに取り組みます

(3) 重点取り組み

- ①利用率の向上
- ②日中活動の見直しと検討（生活介護）
- ③業務マニュアル作成・見直し
- ④ケース会議の実施
- ⑤施設・設備の点検・整備（安全パトロール、5Sチェック）
- ⑥生産活動の売上額向上
- ⑦自主点検・評価の実施
- ⑧衛生管理の強化（農場、給食、加工、カフェ）
- ⑨一般就労先の開拓
- ⑩就労選択支援事業の対応

(4) 利用者の状況 (R8. 4. 1 見込)

事業	定員	利用者数	平均年齢	住居のある地域
生活介護	10名	8名	65歳0か月	五戸
就労継続支援B型	20名	29名	52歳5か月	五戸、新郷、十和田、八戸

(5) サービス提供時間

<平日>

時間	生活介護	就労継続支援B型
8:45	作業確認	
9:00	健康チェック(検温・血圧・視診等) 生産活動・創作活動 (10:30~10:45休憩) 入浴日(月・木)	生産活動 (10:30~10:45休憩)
12:00	昼食(給食)・休憩	
13:00	生産活動・創作活動 入浴日(月・木)	生産活動
15:00	体操・片付け・清掃	
15:20	活動記録、帰りの会	
15:30	送迎・帰路	

<土曜日> (就労継続支援B型のみ実施)

農場 8:00~10:30(通年) 加工 8:00~10:30(第2・4週)

※日・祝日等でも、販売や行事等のため開所することもあります。

(6) 職員体制

職名		人数	常勤換算数	備考
管理者		1名	1.0	常勤
サービス管理責任者		1名	1.0	常勤
生活介護	嘱託医師	1名	0.1	非常勤(田中医院鈴木歩先生)
	看護職員	1名	0.2	非常勤
	生活支援員	1名	1.0	常勤
就労継続B型	職業指導員	7名	5.1	常勤3名、非常勤4名
	生活支援員	2名	1.2	常勤1名、常勤兼務1名
	目標工賃達成指導員	1名	1.0	常勤
調理員		3名	1.3	非常勤
送迎職員		3名	0.9	非常勤
事務職員		2名	1.0	常勤(本部業務兼務)

(7) 協力医療機関

内科	医療法人菁菜軒 田中医院 院長 鈴木 歩 五戸町字鍛冶屋窪上ミ 33-2 電話：61-1155
----	--

(8) 生活支援について

① 日常生活支援

衛生保持、整容、住環境美化等に関する支援を行います。

② 健康管理

健康診断や日々の測定による、異常の早期発見と生活習慣病予防対策の促進を行います。

	生活介護	就労継続支援 B 型
健康チェック	体温・血圧・観察（毎日） 体重（毎月） 服薬管理	体温・観察（毎日） 体重（毎月） 血圧（適時） 服薬管理
嘱託医診察	年 1 回	なし
健康についての学習会	年 2 回看護師より講話	
健康診断	五戸町健診センター（5/8）、協力医健診（7月）	
熱中症・食中毒予防	熱中症予防啓発（5/26）	
感染症対策	コロナ感染症予防啓発（4/21） インフルエンザ、ノロウイルスに対する予防啓発（11月） インフルエンザ予防接種（希望者のみ、11月）	

(9) 生産活動・創作活動について

<生活介護>

簡単な生産活動や創作活動を行います。喜びや達成感を得られるような支援をめざします。
生産活動を行ったときには工賃を支給します。

<就労継続支援 B 型>

利用者の適性や希望を考慮し、ニーズに即した生産活動を提供し工賃を支給します。また、日々の生産活動を通して、就労技術や能力、体力や意欲の維持・向上を図るとともに、社会的ルールやマナーの習得を支援します。

① 生産品目

加工、農業、受託、手芸、カフェの5種類の生産活動を実施します。

区分	主な販売品、内容等	売上目標
加工	菓子、もち、惣菜、弁当 等	1,040万円
農業	野菜、農産物 等	262.5万円
受託	農産物梱包作業、掃除作業、運搬作業、除草作業、除雪作業、仕分け作業 等	252.5万円
手芸	編み物、裂織、古布小物、衣服、新聞バック 等	25万円
カフェ	ごのへ郷土館カフェの運営	140万円
合 計		1,720万円

(※3か年計画に基づく売上目標)

② 販売計画

生産物は直売所や地元商店、郵便局（無人販売）に出荷します。

計画的に外販活動やイベントでの出店、旬の野菜や彼岸だんご等の販売を行います。

チラシやホームページによる生産活動情報の発信、遠方発送も対応します。

<外販活動>

五戸町社会福祉協議会	第2・4水曜日
下大町カフェ（納品のみ）	月1回
まち・カフェ（五戸町地域包括支援センター、五戸町立公民館）	月1回
ケアステーション浄信館（八戸市）	月1回

<主な企画販売・イベント出店等>

自主企画	彼岸だんごの販売、正月用のもち販売、自主開催行事での販売
イベント出店	新郷村福祉大会、自立支援協議会出店

③ 施設外就労の推進

施設外就労の受入れ先の開拓に取り組み、希望者には個別支援計画に基づき、企業等での就労機会の提供に努めます。

④ R6～R8 年度に取り組む工賃向上のための具体的方策

全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工賃向上の必要性の周知…職員全員会議や事業所説明会の場を利用 ・ 進捗状況の定期的な確認…月次会議を利用（4月、7月、11月、2月） ・ 利用者の力を生かす環境づくり・支援強化 ・ 働きに応じた工賃支給方法の再検討（評価内容改定） ・ 生産種目の精査 ・ 障害者就労施設工賃向上支援事業の活用（共同受注、市町村・企業との連携） ・ 衛生面の強化（HACCP）
加工	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品の研究、生産活動会議の実施（年3回）
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬・春期間に販売する野菜の栽培、栽培の研究、生産活動会議開催（年3回） ・ 高温、少雨に対応する栽培計画
受託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請負価格の交渉、冬期間の作業の開拓（施設外就労、受託作業など）
手芸	売れ筋商品の製作
カフェ	メニューの開発

<R6～R8 年度の売上目標額・目標工賃額について>

令和6年度から平均工賃月額の見直され、前年度と比較し、平均工賃月額が1万円以上高く算出される見込みとなっています。

令和6～8年度工賃向上計画は、新算定式を用いて算出し、より高い工賃の支給をめざします。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
売上目標額	17,203,690	17,205,050	17,207,370
年間工賃支払総額(A)	8,601,845	8,602,525	8,603,660
年間延べ利用者数(B)	5,450人	5,450人	5,450人
年間開所日数(C)	289日	289日	289日
(平均利用者数)	18.9人	18.9人	18.9人
平均工賃月額 A÷(B÷C)÷12	37,927	37,930	37,935

【新算定式】 年間工賃支払総額÷(年間延べ利用者数÷年間開所日数)÷12

(10) 就労支援

能力が高まった利用者の中で、一般就労を希望する利用者に対して、一般就労に向けた支援を行います。また、施設内外から就労選択支援事業の依頼があった場合は、適宜対応します。

(11) 給食提供サービス

移山寮の野菜等を使用し季節感のある温かい給食を1食230円で提供します。また、食事提供加算における栄養士による「食事提供加算・栄養面確認業務」を管理栄養士に委託し、その報告書の作成や給与栄養目標量の策定、栄養価計算等のアドバイスをもとに、栄養バランスや嗜好に配慮した献立を検討します。

(12) 無償送迎サービス

自主通所が難しい利用者の無償送迎を行います。現在は、町内、浅水・扇田、蛭川、上市川、新郷、倉石、十和田、八戸市豊崎地区へ対応しています。

(13) 利用者会議

利用者同士が理解・協力し合い、必要な意見を出し合う場を設けます。

(14) 家族会との連携、レクリエーション活動

家族会・育成会の行事への参加等を通じて、ご家族や他事業所との交流を図ります。また、家族会総会に合わせて事業所説明会を開催し、利用者・ご家族にご理解をいただく機会を設けます。

家族会開催行事	家族会総会・事業所説明会、家族会バス旅行
育成会・地域行事	愛の輪レクリエーション
利用者自主活動	内容は利用者さんの意見を考慮して決定します

(15) 安全管理、消防訓練

火災予防に努め、有事の際に適切な行動ができるよう消防訓練を行います。

火気点検（作業終了時、退勤時）	全職員
訓練（通報・避難・消火）の実施	6月、10月 ※相談支援事業も参加

(16) 情報発信

利用者・ご家族が移山寮の計画や状況を共有できるよう「なかま通信」を毎月発行します。

(17) 会議開催計画

月次会議	毎月
事業評価会議	10月、1月
個別支援計画作成会議、モニタリング会議、ケース会議	随時
工賃能力評価会議	毎月
各委員会	4月、10月、1月

(18) 主な年間行事

月	事業所行事	地域等交流行事
4月	3日(金) 短縮日・職員研修 20日(月) 環境整美 21日(火) コロナ感染症予防啓発 28日(火) 家族会総会・事業所説明会	
5月	8日(水) 利用者健康診断 15日(水) 利用者会議① 26日(火) 熱中症予防啓発	未定 八戸高等支援学校現場実習
6月	1日(月) 第三者委員定期訪問① 未定 消防訓練①(部分訓練)	未定 八戸高等支援学校現場実習 19日(金) グリーン・ツーリズム玉ねぎ収穫体験
7月	未定 家族会バス旅行 未定 協力医健診(田中医院)	未定 倉石中学校来所 未定 五戸中学校来所
8月	未定 短縮日・職員研修 12日(水) 大掃除 未定 短縮日・職員研修	未定 愛の輪レクリレーション(場所未定)
9月	1日(火) 第三者委員定期訪問②	未定 八戸高等支援学校現場実習 未定 五戸祭り見学 未定 川内中学校来所
10月	16日(金) 利用者会議② 未定 消防訓練②(総合訓練)	未定 八戸高等支援学校現場実習 未定 切谷内小学校来所
11月	10日(火) 移山寮収穫祭 未定 インフルエンザ予防接種	未定 五戸福祉大会
12月	2日(水) 第三者委員定期訪問③ 23日(水) 利用者会議③ 28日(月) 大掃除	
1月	4日(月) 短縮日・職員研修	
2月	未定 生活介護嘱託医健診①	未定 ふれあいフェスティバル 未定 まける市見学
3月	4日(木) 第三者委員定期訪問④ 15日(月) 利用者会議④	

※利用者自主活動は時期未定

3. 相談支援事業所移山寮（特定相談支援・障害児相談支援）

(1) 事業の概要

相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービスを利用する希望者に総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせ等について検討し作成します。

これによってどんな重いハンデがあっても、地域社会の中で「豊かに安心して自分らしい生活」が送れるようにすることを目的に次の事業を行います。

障害者総合支援法に基づき、相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービス等の利用に向けた「サービス等利用計画（案）」の作成を行います。

また、障害福祉サービス等利用後に、定期的にモニタリング等を実施し、適切なサービス利用に向けた調整等を行います。

児童福祉法に基づき、相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービス等の利用に向けた「障害児支援利用計画（案）」の作成を行います。また、障害福祉サービス等利用後に、定期的にモニタリング等を実施し、適切なサービス利用に向けた調整等を行います。

(2) 基本方針

- ① 利用者または障害児の保護者の意志及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って行います。
- ② 利用者が望む日常生活または社会生活を営むことができるように配慮して行います。
- ③ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択等に基づき適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- ④ 利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類または特定の障害福祉サービス事業を行うものに不当に偏ることの無いように、公正中立に行います。
- ⑤ 市町村、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めます。
- ⑥ 提供する相談支援計画の評価を行い、常にその改善を図ります。
- ⑦ 管理者、相談支援専門員等は、その業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持しまた、個人情報を用いる場合はあらかじめ文書により当該利用者または家族の同意を得て行います。

(3) 重点取り組み

取り組み項目	課題解決に向けた取り組み
①業務内容の充実	相談支援専門員の資質の向上に取り組みながら、関係機関との連携を図り、利用者様の信頼関係の構築に努めます
②情報の共有化	月次会議等や推進会議等で情報を共有化し、利用者支援や地域福祉の向上に結びつけていきます
③処遇改善加算の対応	処遇改善加算に向けて職場環境等要件を選定し、取り組んでいきます

(4) 指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供方法及び内容

事業所で行う指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供方法及び内容は、次の通りとします。

- ① 基本相談支援
- ② 地域の障害福祉サービス事業者及び障害児通所支援事業者等の情報提供
- ③ 訪問によるアセスメント
- ④ サービス等利用計画案・サービス等利用計画及び障害児支援利用計画案及び障害児支援利用計画の作成
- ⑤ サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取
- ⑥ 施設、自宅等に訪問してのモニタリング

(5) 通常の事業の実施地域

五戸町、三戸郡全域、八戸市、十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、おいらせ町とします。

(6) 利用者の状況（R8. 4. 1 見込）

120名（内訳：障害者118名、障害児2名）

(7) 職員体制

管理者	1名	常勤 ※兼務
相談支援専門員	1名	常勤

V. 福祉・介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件

区分及び具体的内容	G	多	相
1 入職促進に向けた取り組み			
①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	○	○	○
②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築			
③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)			
④職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取り組みの実施		○	
2 資質の向上やキャリアアップに向けた支援			
⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援 技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等			
⑥研修の受講やキャリア段位制度等と人事考課との連動によるキャリアパスポート制度等の導入	○	○	○
⑦エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等の導入			
⑧上位者・担当者等によるキャリア面談等、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保		○	
3 両立支援・多様な働き方の推進			
⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備			
⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	○	○	
⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、付与日数のうち○%以上を取得等)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛け等に取り組む		○	○
⑫ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる			
⑬ 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮			
4 腰痛を含む心身の健康管理			
⑭業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等、相談体制の充実	○	○	○
⑮短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施			

⑯福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施			
⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	○	○	
5 生産性向上のための業務改善の取り組み			
⑱（必須）現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）の実施	○	○	○
⑲5S活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職が環境の整備	○	○	
⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減		○	○
㉑業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入		○	○
㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入		○	
㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担う等、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う			
㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取り組みの実施			
6 やりがい・働きがいの構成			
㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善			
㉖地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のための、モチベーション向上に資する、地域の児童生徒や住民との交流の実施		○	
㉗利用者本位の支援方針等、障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	○	○	○
㉘支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供			